

江戸川河口だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)に掲載しています。

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川河口出張所発行
☎ 03-3679-1460
2016年10月7日【第57号】

根本排水機場は台風などの出水時に活躍しています！

～市川市内の真間川など川沿いの浸水被害を軽減～

真間川と江戸川の合流点（市川市市川4丁目地先）に位置している**根本排水機場**は、真間川流域の浸水被害を軽減するため、昭和53年3月に建設されました。

台風などで江戸川が増水した時には排水樋門を閉め、真間川への逆流を防止するとともに、真間川の洪水を強制的にポンプで江戸川へ排水します。

また、近年頻発している局地的な豪雨（いわゆる“ゲリラ豪雨”）への対応として、真間川を管理している千葉県から要請を受けて、真間川の急な水位上昇に対してポンプ運転などの対応を行っています。



河川敷のホームレスへの対応

河川敷に無許可で小屋を建てる行為は違法であるとともに、出水時には生命の危険も伴うことから、江戸川河川事務所では、河川敷に居住しているホームレスに対し、地元自治体や支援団体と連携し、ホームレスの人権にも配慮しながら、自立の支援と退去に向けた指導を行っています。

関係機関と合同で年2回巡視を行っており、7月に今年度1回目の合同巡視を実施しました。

当出張所管内に居住していた27人のうち、17人に対して直接面会して指導を行いました。

また、7人については退去済みであることを確認することが出来ました。

後日、退去が確認された小屋等について、撤去作業を実施しました。



カキ殻に注意してください!

江戸川放水路の川岸にはカキの殻が多く堆積している箇所があります。

カキの殻の縁は鋭くなっており、ケガをする恐れがありますので、河川利用の際は十分注意下さい。

また、採ったカキの殻はその場に捨てずに持ち帰りましょう。



注意看板を設置しています

堤防に草花を植えないで!

堤防に草花を植える行為が見られますが、堤防に草花を植えることは、堤防を痛める原因となりますのでやめましょう。



堤防に草花を植えないで!

堤防は、私たちの街を洪水から守る重要な施設です。

堤防に草花を植えることは、堤防を痛める原因となります。

ひいては堤防の決壊などにつながる恐れがありますので、草花を植えないでください。



国土交通省 江戸川河川事務所
江戸川河口出張所
TEL 03-3679-1460

注意看板を設置しています

《編集後記》

今号は、出水時に稼働し浸水被害軽減の一助となる根本排水機場をトピックにお届けしました。また、右のQRコードから江戸川河川事務所管内の降雨状況や水位情報などが入手できます。台風等の降雨時には是非ご活用下さい。

『江戸川河口だより』編集長 江戸川河口出張所長

